

## 株式会社杉本利兵衛本店 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日
2. 当社の課題
  - ・女性、特に非正規雇用の勤続年数が伸び悩んでいる
  - ・管理職に占める女性の割合が低い
3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標 1

女性が働きやすい環境を整え、正規雇用の女性の勤続年数を20年以上、  
非正規雇用の女性は10年以上を目指し正規雇用への転換も勧めていく。

【取組内容】令和6年7月～ 半年に1回程度の個人面談を実施し、個別に話ができる場を設ける。

正規雇用の女性が、ライフスタイル等の変化があった場合、短時間労働の正規雇用への変更を可能にする。

令和6年10月～ 繁忙期の残業を減らすために、業務改善を進めていく。

令和7年3月～ 非正規雇用の女性が希望に応じた働き方ができるよう、労働時間を個別に柔軟に対応する仕組みを構築する。

### 目標 2

課長以上の管理職の女性を1人以上増やす

【取組内容】令和6年7月～ 販売職・企画部門等における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する

令和8年2月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う